

平成22年度第2回花巻市地域包括支援センター運営協議会議事録

- 1 日 時 平成23年2月18日（金）午後2時30分～午後3時30分
- 2 場 所 花巻市文化会館 第5・6会議室
- 3 配布資料 別添のとおり
- 4 出席者 委員 大芦洋悦（代理）、三浦良雄、菊池光市、松岡静久、川村美博、若松知子、狩野隆史、鈴木芳信、橋本純子、鈴木陽子、  
藤本莞爾、高橋照幸、寒川尚周  
（欠席：小早川隆文、朝倉千里）
- 事務局 花巻市生活福祉部長 菊池 保守  
生活福祉部長寿福祉課長 内館 桂  
長寿福祉課長補佐 高橋 和廣  
同 介護保険係長 阿部 勇悦  
同 高齢福祉係長 駿河 ひとみ  
同 主査 千葉 真由美  
同 上席主任 佐々木 彰子
- 健康こども部健康づくり課  
成人保健係主任主査兼係長 佐藤 陽子  
大迫総合支所市民サービス課  
生活福祉係主任主査兼係長 佐々木 智子  
石鳥谷総合支所市民サービス課  
生活福祉係主任主査兼係長 大原 可行  
東和総合支所市民サービス課  
生活福祉係主査 岡田 珠枝

5 会議内容は次のとおりである。

開 会 高橋補佐

欠席の委員を確認し、過半数が出席していることから会議の成立を報告。

会長あいさつ 寒川会長

介護保険事業をきちんとするには、最初から地域包括支援センターがあったほうが良かったのかなと思っている。過去には遅れないので、今後、さらに活躍できるようにしていきたい。

議 長 花巻市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第4条第2項に基づき、会長が議長となる。

報 告 (1) 花巻市地域包括支援センターの上半期運営実績について

(2) 医療・介護連携パス事業の実施について

(内館長寿福祉課長が説明。)

協 議 (1) 花巻市地域包括支援センターの運営について  
(内館長寿福祉課長が説明。)

質疑応答

- 若松委員 職員の配置で専門職が2人増加した職種は何か伺う。
- 千葉主査 社会福祉士が2人増となったものである。
- 若松委員 総合相談延べ件数が石鳥谷と東和地域が多いが、地域性みたいなものがあるのか伺う。
- 千葉主査 なぜ多いのかまでは把握していない。解明できれば次回に報告する。
- 松岡委員 権利擁護業務の件数と種類の内訳について伺う。
- 千葉主査 成年後見制度5件、消費者被害に関する相談5件、老人福祉施設への措置に関する相談2件、その他3件である。
- 狩野委員 虐待と認めた大迫地域の3件の結果はどうなっているか伺う。
- 千葉主査 3件とも分離はせず、サービスを増やしたり、見守りを強化して在宅で生活している。
- 高橋(照)委員 地域包括支援センターの時間外は多いのではないか。
- 千葉主査 把握していない。
- 寒川会長 事業の性質から、たぶん時間外が多いだろう。
- 三浦委員 医療連携パス事業について、入院から在宅に戻る方の状態が判らなくなる。在宅になってから外来に来る場合、状況が判っていれば初期の処置がしやすい。この事業は有益と思う。
- 松岡委員 医療連携パス事業の様式はあるのか。
- 千葉主査 ある。在宅情報については、様式を統一している。医療機関、看護サマリーでまちまちであるが、そのまま活用してもらっている。
- 橋本委員 予防給付の要支援1・2とはどういうことか。申込はどの時点ですれば良いのか。
- 内館課長 要支援1・2とは、介護認定審査会に図り決定したもの。申込のタイミングについては、地域包括支援センターに相談してほしい。困ったことがあったら地域包括支援センターに相談すると包括支援センターでは、自宅訪問し、面接しながら、介護申請や市の高齢者福祉サービスに繋げる支援をしている。
- 佐藤係長 健康診断を受診すれば、チェックがいっぱいある方は、「特定高齢者(二次予防事業対象者)」として地域包括支援センターに知らせる。地域包括支援センターでは、健康づくり課の事業でたりる方と介護申請をしたほうが良い方を振り分けする。
- 寒川会長 協議についての質疑に入りましょう。
- 松岡委員 資料1(P1)の人数と相違がある。訂正してほしい。
- 菊池委員 平成3年から直接20年間位関わってきた。地域で取組み信頼関係を築いてきた。運営の一元化することにより、今までの地域の関わりをどうしていくのか。
- 内館課長 花巻市の現状を踏まえ機能性を高めるため、一元化が必要と考えられる。

菊池部長 一元化に社会福祉協議会を選んだ理由は、事業推進型ではなく地域福祉型にシフトして欲しいことから提案した。社会福祉協議会には地域福祉サービスの担い手として事業を推進してもらおう。

高橋(照)委員

社会福祉協議会としては、地域福祉推進の中核的役割を果たす。現在の事業は包括支援センターの活動と重なる部分が多い。包括支援センターを担うことにより、より効果的な活動推進ができる。介護保険事業を整理して地域福祉のため貢献していきたい。

藤本委員 地域包括支援センターの名称が判りにくい。知名度を上げるために市民が判りやすい名称・愛称にしてはどうか。

菊池部長 今後の検討課題としたい。

大芦洋悦(代理)委員

現在の体制であれば施設を抱えている法人であり、窓口対応は可能と思うが、社会福祉協議会の一元化では、365日、24時間体制が運営上うまく活動できるか。

高橋(照)委員

専門職を抱えなければならない。新たに採用して対応したい。

大芦洋悦(代理)委員

医療と福祉の連携が必要となり、トップが医師であることが望ましいと思うが、社会福祉協議会ではどこまで対応できるか。

菊池部長 社会福祉協議会としても医師会との連携を模索している。人材確保が大事である。

大芦洋悦(代理)委員

地域包括支援センターは高齢者のための総合的な相談センターであり、地域包括ケアという意味合いで国では365日、24時間体制で施設が在宅へ駆けつける方策を推奨している。

高橋(照)委員

現在の各地域包括支援センターの職員が社会福祉協議会に異動してもらえれば可能と考えている。医師会との連携については充分認識しており、人材を抱えながら地域福祉を担う所存であるので、行政でも支援願う。

大芦洋悦(代理)委員

365日、24時間体制で相談を受ける体制を作らなければならないが、新しいコストも発生すると思うが伺う。

高橋(照)委員

社会福祉協議会では、その前提で進めている。現在は、携帯電話への転送で行っている。

狩野委員 この一元化は、平成24年度から行うということか。

菊池部長 各法人と2ヶ月に1回の割合で協議しながら進めている。今後も打合せを充分に行い、平成24年4月1日移行を目指して進めて参る。

会長

これまでの意見交換、情報交換、ご提言に感謝し議事を終える。

5 閉 会      15 : 30